

「水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る申出」

収集運搬業者名	
記入者名 (担当者もしくは行政書士名)	

1 意向確認(該当するほうに○)

ア. 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等は取り扱いません。

イ. 平成29年10月1日以前から、下の表で○をつけた水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の取扱い実績があり、引き続き取り扱います。
収集運搬にあたっては、処理基準を遵守し、破碎はせず、他の廃棄物と混和することのないように区分して収集運搬します。

2 平成29年10月1日以前から、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の取扱い実績があり、引き続き取り扱うものの欄に○を記入。

	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等
燃え殻		
汚泥		
廃油		
廃酸		
廃アルカリ		
廃プラスチック		
金属くず		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		
鉱さい		
ばいじん		

栃木県用